

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	虐待防止事業（児童）			事業番号	19-103-1
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	高梨 剛	子ども家庭相談課	小瀬村 正宣	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち	
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり	
		施策展開の方向	9	一人ひとりが大切にされるまちをつくる	
		施策	19	人権・男女共同参画社会の推進	
予算事業名	虐待防止等事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 母子保健法				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画				計画期間	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	近年、児童虐待の通告件数は増加傾向にあり、発生に至る要因も子どもの育てにくさや若年者の出産、望まない妊娠、貧困問題など多岐に亘っています。また児童福祉法の改正により市町村の担う役割も比重が高まり、児童虐待防止の支援拠点整備が努力義務として明記されました。				
目的 (何をどうしたいのか)	子育て世代包括支援センター事業との連携により、児童福祉法改正における市町村支援拠点の整備を進め、虐待対応及び未然防止の体制強化に努めます。要保護児童対策地域協議会の円滑な運営により関係機関との連携強化を図り、虐待対応及び啓発活動を推進します。支援拠点への専門職配置により要保護児童対策調整機関の整備を進め、地域における包括的な支援を目指します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童、要支援児童及び特定妊婦普及啓発事業における一般市民及び関係機関				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の適正運営により関係機関との連携を強化し、虐待対応及び啓発活動を推進します。</li> <li>要保護児童等情報共有システムの導入により、相談体制の強化を図ります。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	要保護児童対策地域協議会運営	運営	運営		
	児童虐待への対応	対応実施	対応実施		
	児童虐待防止普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発		
要保護児童等情報共有システムの導入	検討	導入			
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	児童虐待防止に係る啓発事業実施回数	58回 (令和2年度)	60回	62回	



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	「子ども家庭総合支援拠点」を子どもに関わる相談支援業務の中心と位置づけ、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関としても関係機関調整などの役割を確実に遂行し、子どもの利益を最優先に考えた支援の提供に努めます。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	要保護児童対策地域協議会運営	実施	実施
	児童虐待への対応	実施	実施
	児童虐待防止普及・啓発	実施	実施
要保護児童等情報共有システムの導入	調整	実施	
<b>実施した取組の内容</b>	要保護児童対策地域協議会の適正な進行管理により、児童虐待対応及び虐待の未然防止を目的とした啓発事業の普及に取り組みました。また、要保護児童情報共有システムを導入しました。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>
			<b>令和3年度</b>
	児童虐待防止に係る啓発事業実施回数	58回 (令和2年度)	65回
		<b>令和4年度</b>	103回

年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績				
<b>事業費合計 (a)</b>		18,155		千円	20,695		千円			
<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	8,202		千円	9,981		千円			
	<b>地方債 ②</b>	0		千円	0		千円			
	<b>その他特財 ③</b>	0		千円	0		千円			
	<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	9,953		千円	10,714		千円			
<b>国県支出金の内容</b>		児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 国1/2 市1/2 (児童虐待防止対策等支援事業、虐待防止のための情報共有システム構築事業) 子ども・子育て支援交付金(子どもを守るネットワーク機能強化事業) 国1/3 県1/3 市1/3								
<b>コスト</b>	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>					
		<b>その他</b>								
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	1	人	8,180	千円	1	人	8,570	千円	
	<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
	<b>人件費合計 (b)</b>	1	人	8,180	千円	1	人	8,570	千円	
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				26,335	千円			29,265	千円	
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	児童虐待等相談対応延べ件数		<b>単位</b>	児童虐待等相談対応延べ件数		<b>単位</b>		
		<b>対象数</b>	6,251		件	6,992		件		
	<b>総事業費/対象数</b>			4,213	円			4,185	円	

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左判断理由	児童虐待未然防止を目的とした啓発事業は、「新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで可能な限り実施するように努め、現状値を上回ることができました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	県内自治体の大半に要保護児童対策地域協議会が設置されており、本市においても同水準で実施できているものと判断しています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左判断理由	児童虐待通告は増加傾向にあり、要保護児童対策地域協議会活動を基盤としたケースワークや普及啓発事業の実施により、児童虐待対応及び発生防止には有効性が高いものと判断しました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左判断理由	要保護児童対策地域協議会の適切な進行管理により、子どもに関わる関係機関と緊密に連携しながら支援を実施しており、効率的な実施ができているものと判断しています。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
所管部長による総評	<p>児童虐待の未然防止や早期発見を図るため、虐待防止事業の積極的な推進を図ることが、重要であると考えます。また、要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図るとともに、関係機関との連携強化が、必要です。子どもの安全を守ることを第一に考えた支援の提供が、重要であることから、今後とも引き続き、本事業を推進すべきであると考えます。</p>